



# あそ

2006  
3月  
No.14

## 主な内容

- 2P～3P 介護保険制度が変わります。
- 4P 阿蘇市地域振興公社
- 5P 阿蘇市インターネット放送局
- 6P 地域通貨を通じた地域間交流について
- 7P 市営住宅への18の質問
- 8P 内牧中心市街地活性化意見交換会
- 9P～13P お知らせ
- 14P～19P まちの話題
- 20P お知らせ
- 21P 訳してみよう! Let's English
- 24P 子育て支援センター情報
- 25P Nice Couple
- 29P 図書館へ行こう!
- 30P お知らせカレンダー
- 31P およるこび・ご寄付
- 32P クッキング・孫といっしょ

ホームページ : <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



試合開始のホイッスルまであと5分…

写真は、試合前、先生から指導をうける阿蘇西小学校バレー部員。  
 第15回大阿蘇旗少女バレーボール大会が2月26日、一の宮町の4つの  
 会場で開催されました。県内から26チームが集う中、市内からも宮地  
 小、内牧小、阿蘇西小、阿蘇ヤングVBCが出場。各チームとも、日  
 ごろの練習の成果を出そうと真剣な表情で試合に挑み、家族らの声援  
 をうけながら一生懸命プレーしました。

市の人口 ※( )内は前月比  
(平成18年1月末現在)

人口 : 30,088人 (-16)

男 : 14,153人 (-3)

女 : 15,935人 (-13)

世帯 : 10,625世帯 (+12)

# 介護保険制度が変わります。

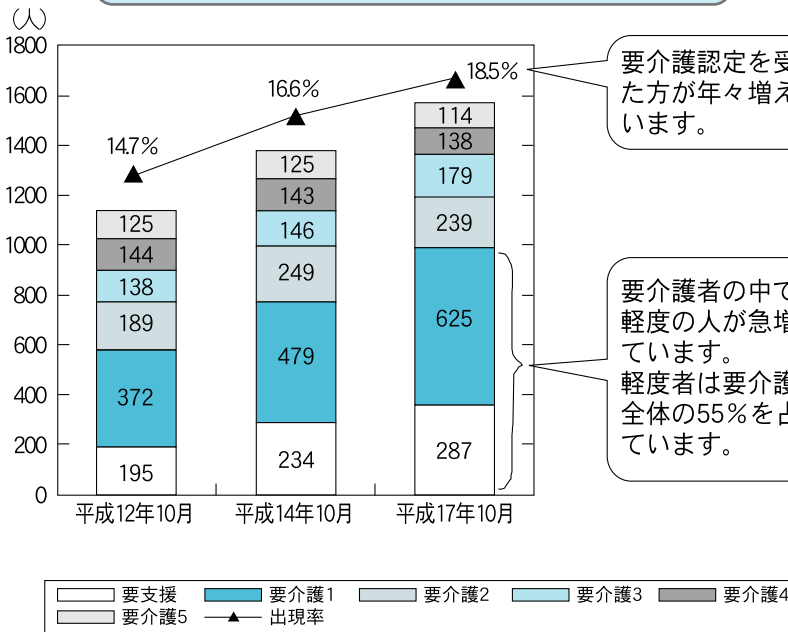
4月1日から介護保険制度が変わります。介護保険制度スタートから5年が経過し、新しい社会保障制度として定着してきたところで、高齢者人口の増加に伴い、介護サービスに係

る費用も増加傾向にあり、介護予防に着目したサービスが求められるようになりまし。そこで、今回の制度改革では、高齢者が、できる限り在宅で自立した生活を送れるような、健康

の保持・増進を目的とした「介護予防事業」、現在の介護サービスを受けている方の状態の維持・悪化防止を目的とした「新予防給付事業」が創設され、これらの事業を支援する「地域包括支援センター」の設置が義務づけられました。



要介護等認定者の推移



要介護認定を受けた方が年々増えています。

要介護者の中でも軽度の人が増えています。軽度者は要介護者全体の55%を占めています。

## 介護予防事業

65歳以上の方を対象に、本人の体力や健康状態を把握するために健康診断や体力測定等を行い、その方の状態にあわせて各種の介護予防事業を行います。

- ・一般の高齢者の方には、より健康になつていただくための「いきいき教室」を各行政区単位で開催します。
- ・健康診断や体力測定で介護予防が必要と認められた方については、

## 新予防給付

要介護状態区分も変更されます。現行の要介護1は新区分では要支援2と要介護1に二分され、それぞれの区分に応じて給付内容や利用料が変わつ

その状態に合わせて転倒予防・認知症予防・栄養改善指導を組み合わせた教室を開催するほか、教室に参加できない方については、保健師や看護師がご家庭に訪問して予防事業を行います。(介護予防システム図①②)

があり、①では日常生活支援に併せて個別の状況に応じて運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上を目的としたサービスも提供します。(介護予防システム図③)

- 主な内容としては、
- ① 介護予防通所サービス
  - ② 介護予防訪問介護サービス
  - ③ 介護予防福祉用具貸与・購入など

できます。新しい認定方法により「要支援1または要支援2」と認定された方には状態の改善や悪化防止につながるよう介護予防サービスを提供します。

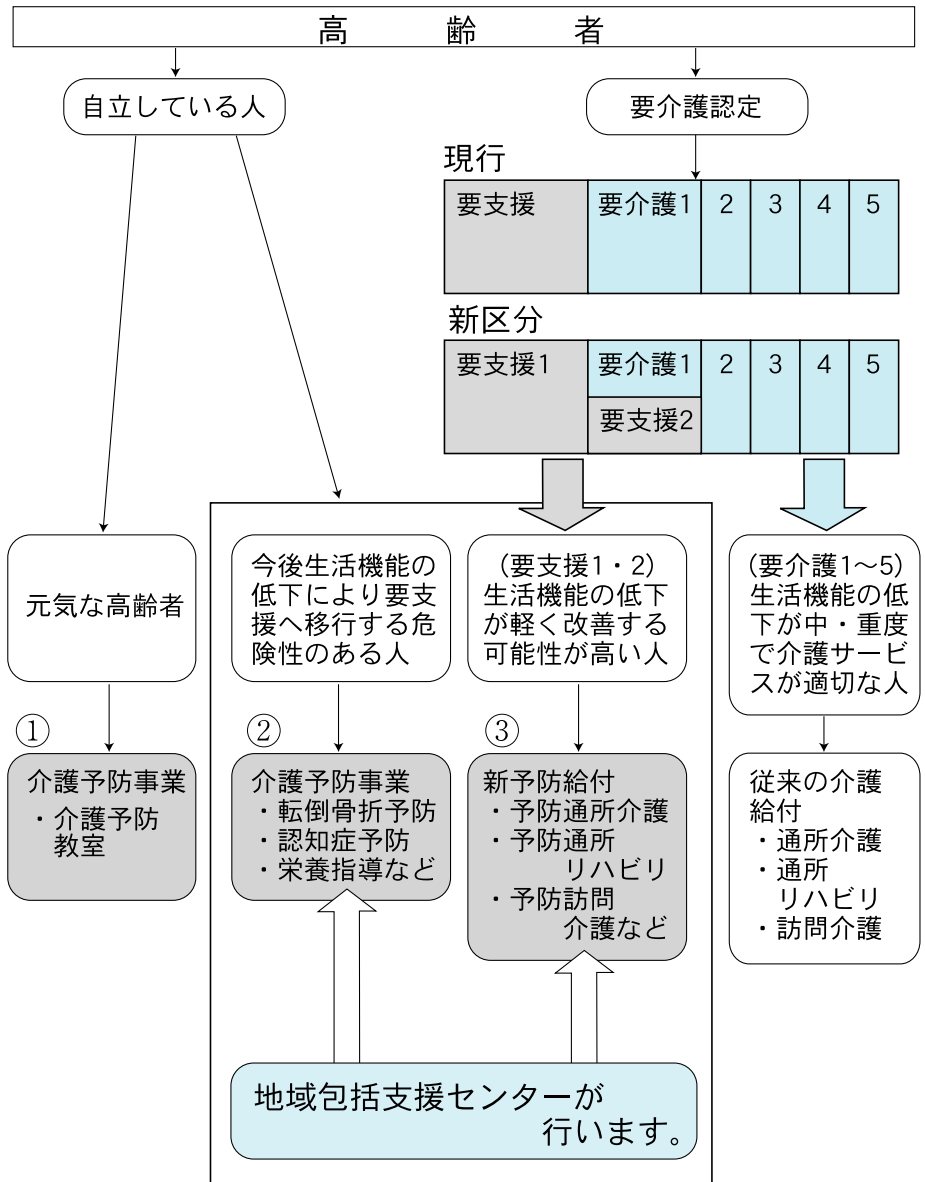
# 介護予防重視型システムへの転換

阿蘇市では、高齢者の方が健康で生き生きとした生活を送れるようさまざまな保健・福祉事業を実施しています。まずは自分自身の健康を見直し、生活習慣を改めたり、自分に合った運動や栄養を取り入れながら、病気や老化を予防し、生活機能の維持・向上に努めていくことが大事です。

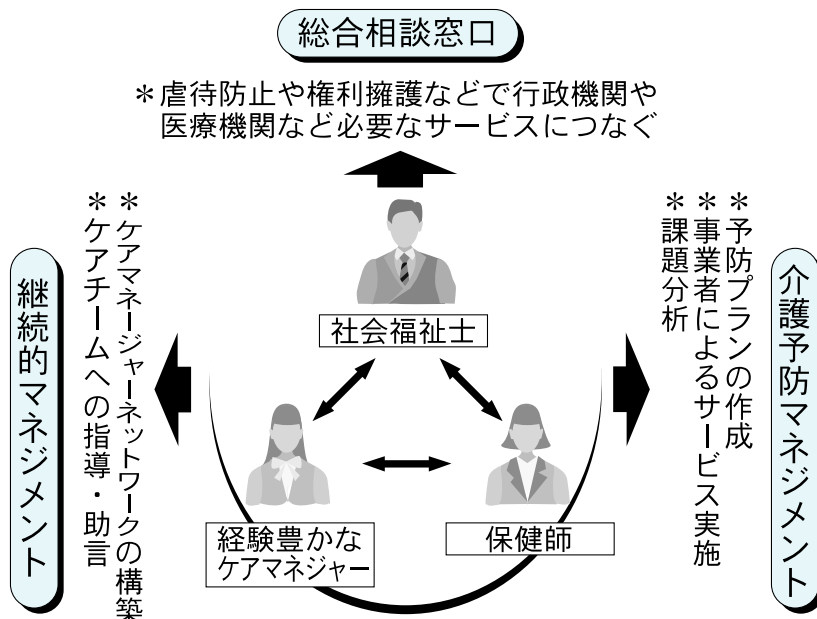
そして、困ったときは、家族をはじめ、近隣の方々、地域の方もお借りしながら自分らしい人生を送れるようこれからの生活設計を考えて行きましょう。

介護や福祉サービスについてのお尋ねは、市役所福祉課 電話22・3145まで、お気軽にお問い合わせください。

## 介護予防システム図



## 地域包括支援センターの役割(イメージ)



高齢者の総合相談窓口として各種相談を受け付け、保健・福祉・医療等のサービスや制度が受けられるよう、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等がそれぞれの専門性に応じた支援を行います。

## 地域包括支援センターの役割